四條畷市下水道事業経営戦略

令和6 (2024) - 令和15 (2033) 年度

令和7年(2025)年3月



目次

et a str	経営戦略の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1章	1. 経営戦略改定の趣旨	
	2. 計画の位置づけ	
	3. 計画の期間	
	下水道事業の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第2章	1. 下水道事業の現状	
	2. 下水道事業会計の概要	
	3. 経営比較分析表を用いた現状分析	
	将来の事業環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 0
第3章	1. 将来人口の見通し	
	2. 処理区域内人口の見通し	
	3. 水洗化人口の見通し	
	4. 有収水量と使用料の見通し	
	5. 施設の見通し	
	6. 組織の見通し	
	経営の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
第4章	1. 経営の基本方針	
	投資・財政計画(収支計画)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0
第5章	1. 投資・財政計画のシミュレーション	
	2. 経営目標の設定	
	3. 経営改善に向けた取組	
	4. 投資・財政計画の再シミュレーション	
笠の辛一	経営戦略の進捗管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 1
第6章	1 経営戦略の進捗管理	

第1章

経営戦略の概要

- 1. 経営戦略改定の趣旨
- 2. 計画の位置づけ
- 3. 計画の期間

第1章 経営戦略の概要

1. 経営戦略改定の趣旨

本市では、これまで下水道施設の整備を進め、令和 4 年度末時点の下水道普及率は 99.7%となっています。一方で、人口減少や節水型器具の普及による下水道使用料の減少や、物価高騰等に伴う維持管理費の増加による厳しい財政状況の中、今後は老朽化施設の維持管理や改築を実施していく必要があります。

このような状況を受け、平成 26 年 8 月に総務省から下水道事業を含めた公営企業に対して、経営環境の変化に適切に対応し、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、経営戦略を策定し、経営基盤の強化を図ることが求められました。本市では、平成 29 年 3 月に「四條畷市下水道事業経営戦略」を策定、令和元年に改定し、計画的な事業の実施を進めてきましたが、前回の改定から、中間見直しの時期である 5 年が経過したことから、経営戦略の見直しに向けて検討を開始しました。

その検討過程において、様々な社会情勢の変化が下水道事業経営へ大きな影響を及ぼしており、 想定外に経営状況の悪化が進んでいたことから、今後の検討にあたっては行政のみの観点だけでなく、 今後の見通しや経営方針、市民の皆様の目線などを客観的かつ専門的な検証・分析を行っていくプロ セスが必要との判断に至り、四條畷市下水道事業経営審議会を設置し、審議のうえ改定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「第6次四條畷市総合計画(平成28年3月策定)」のまちづくりの基本方向5「確かな未来を築く行財政運営に向けた体制づくり」を実現するための基本方針として策定し、下水道事業における各種計画はもとより、上位計画である総合計画、その他計画についても整合性を図っていくものとします。

■国の動き■

公営企業への経営戦略 の策定要請

■市の計画■

- ·第6次四條畷市総合計画 (平成28年度~令和32年度)
- •東部大阪都市計画下水道
- ·四條畷市公共下水道事業計画
- ・下水道ストックマネジメント計画

■大阪府の計画■

- ·大阪湾流域下水道事業総合計画
- •寝屋川流域下水道事業計画
- ・21 世紀の大阪府下水道整備基本計画
- •大阪府流域下水道事業経営戦略

四條畷市 下水道事業 経営戦略 経営の基本計画 (10年間)

図 1-1 計画の位置づけ

3. 計画の期間

本計画は、令和 6(2024)年度から令和 15(2033)年度までの 10 年を計画期間として設定し、原則として 5 年に 1 度見直しを行う予定としていますが、社会経済情勢の変化等に応じて適宜改定を行うこととします。

表 1-1 計画期間

西暦	2019			2024		2028	2029		2033				
和暦	R1			R6		R10	R11		R15				
	R1(2019)改定		今回改定		見直し	次回改定		見直し					
				計画期間(10 年間)									

第2章

下水道事業の概要

- 1. 下水道事業の現状
- 2. 下水道事業会計の概要
- 3. 経営比較分析表を用いた現状分析

第2章 下水道事業の概要

1. 下水道事業の現状

(1) 下水道事業

本市は、生駒山地を挟んだ東西にまたがる市街地で構成されています。西部地域については、流域 関連公共下水道(鴻池処理区)に位置付けし、大阪府の鴻池水みらいセンターで下水処理を行って います。また、東部地域について、広域化事業として山間部を超え東西を結ぶ下水道管を新たに布設 し、令和3年7月から大阪府のなわて水みらいセンターで下水処理を行うこととなりました。

本市の下水道施設については、昭和 60 年から平成 12 年にかけて整備を進め、生活環境を大きく 改善してきました。

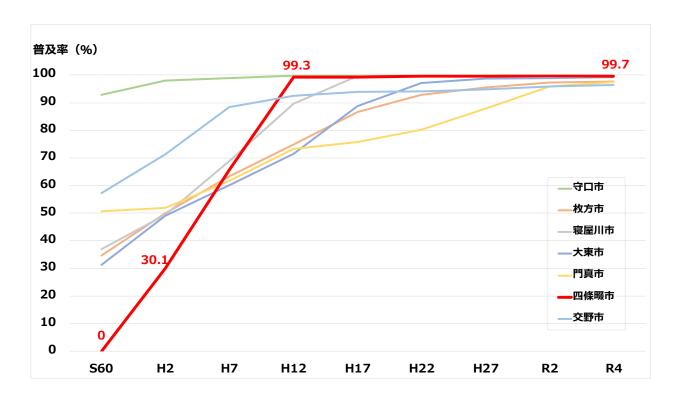


図 2-1 下水道普及率の推移

令和4年度末時点における本市の下水道事業の概要は以下のとおりとなっています。

表 2-1 下水道事業の概要

基本情報	令和 4 年度末現在
供用開始年度	昭和 61 年
地方公営企業法適用区分	一部適用に変更(平成 29 年 4 月)
行政区域内人口	54,654 人
処理区域内人口	54,506 人
水洗化人口	53,995 人
普及率	99.7%
水洗化率	99.1%
全体計画面積	674ha
処理区域面積	642ha
年間総処理水量	7,671,651 m³
年間有収水量	5,338,598 m³
下水道の排除方式	分流式と合流式の併用

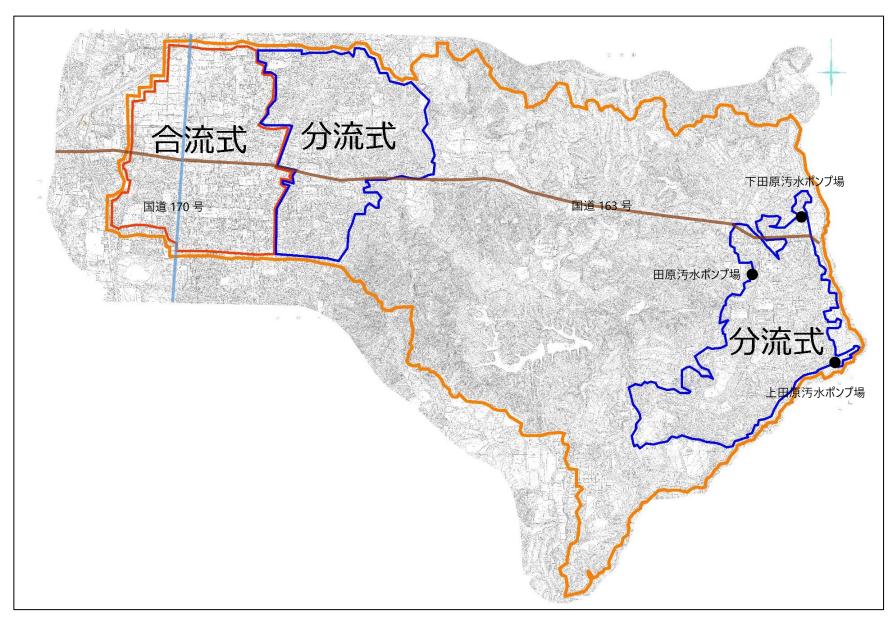


図 2-2 下水道事業の概要

(2) 下水道施設

本市の下水道施設の一覧を以下に示します。

表 2-2 下水道施設一覧 (令和 4 年度末時点)

施設名	数量
管渠	約 230km
マンホールポンプ	35 箇所
ポンプ場	3 機場
下田原汚水ポンプ場 平成4年供用(利用)開始	
上田原汚水ポンプ場平成8年供用(利用)開始	
田原汚水ポンプ場 令和3年供用(利用)開始	

(3) 民間活力等の活用状況

本市下水道事業では様々な業務を行っていますが、民間事業者等に業務を委託することに利点があるものについては、維持管理の品質の確保を前提として民間等活用を行っています。

【活用事例】

① 下水道施設維持管理委託

ポンプ場施設、マンホールポンプ等の運転管理については、民間事業者に委託することにより、 休日、夜間対応における効率性の向上と人件費の削減を行っています。

(4) 広域化・共同化の取組

田原処理区は、平成 2 年 3 月末に田原台の街開きとともに供用を開始し、単独公共下水道区域として田原処理場にて汚水処理を行っていましたが、処理場の更新時期を迎えた際、流域下水道への編入を行うことが、より経済的であると判断されたため、処理区の編入を決定しました。編入事業は平成 24 年度から開始し、令和 3 年度に事業が完了しました。

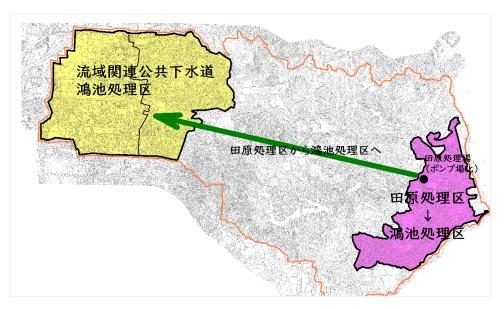


図 2-3 広域化・共同化区域図

(5) 下水道使用料の状況

本市の下水道使用料は、基本料金と、利用水量に応じた使用料となる「従量制」と使用水量が 多くなるほど使用料単価が高くなる「累進制」を組み合わせた超過料金としています。

現在の使用料は平成17年度から適用しています。

表 2-3 下水道使用料体系と改定履歴(税別)

種類		旧使用料 (H12 年から)	現使用料 (H17 年から)	差額	
	基本使用料	5 ㎡まで	470 円	555 円	+85 円
		6 ㎡から 10 ㎡	700 円	826 円	+126 円
	従量使用料	11 m³~15 m³	90 円	106 円	+16 円
_		16 m³∼25 m³	110 円	130 円	+20 円
般		26 m³∼50 m³	130 円	153 円	+23 円
汚		51 ㎡から 100 ㎡	170 円	201円	+31 円
水		101 m³∼500 m³	210 円	248 円	+38 円
		501 m ² ∼1000 m ³	260 円	307 円	+47 円
		1000 m³∼	310 円	366 円	+56 円
	公衆浴場汚水	1 ㎡につき	30 円	35 円	+5 円

大阪府下での一般家庭 20 ㎡/月あたりの下水道使用料(税込み)は 16 番目に安価な使用料となっています

表 2-4 他市との下水道使用料比較(令和5年度末)

順位	市町村	使用料(円)	順位	市町村	使用料(円)
1	大阪市	1,276	23	千早赤阪村	2,442
2	池田市	1,353	24	豊能町	2,530
3	豊中市	1,421	25	和泉市	2,530
4	吹田市	1,609	26	泉佐野市	2,530
5	河南町	1,826	27	熊取町	2,530
6	田尻町	1.830	28	忠岡町	2,535
7	箕面市	1,863	29	八尾市	2,563
8	高槻市	1,965	30	太子町	2,570
9	大東市	1,970	31	交野市	2,607
10	岬町	1,990	32	枚方市	2,618
11	島本町	2,024	33	高石市	2,755
12	茨木市	2,035	34	羽曳野市	2,780
13	守口市	2,055	35	河内長野市	2,796
14	東大阪市	2,087	36	柏原市	2,805
15	貝塚市	2,110	37	堺市	2,821
16	四條畷市	2,206	38	泉南市	2,830
17	大阪狭山市	2,222	39	藤井寺市	2,857
18	摂津市	2,299	40	松原市	2,868
19	能勢町	2,313	41	岸和田市	2,871
20	富田林市	2,382	42	阪南市	2,876
21	寝屋川市	2,406	43	泉大津市	2,877
22	門真市	2,420	府	内平均	2,331

(6)組織体制

本市における下水道に関する業務は都市整備部下水道河川課が担当しています。

下水道事業に係る下水道河川課の人員は財務担当2名、維持管理担当3名、施設整備担当2名の計7名となっています。

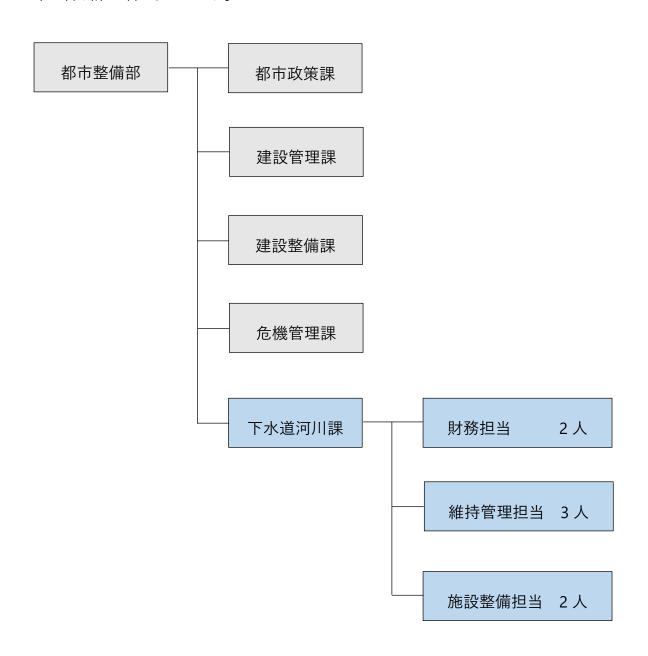


図 2-4 組織図(令和 5年度末)

2. 下水道事業会計の概要

下水道事業会計は、下水道使用料を財源とした独立採算の会計で、企業の会計方式に似ています。ただし、雨水処理に要する経費相当額など、その性質上使用料収入をもって充てることが客観的に困難であると認められる経費分については、総務省が定めた基準に基づき、一般会計から繰入金を受け入れています。

会計としては、施設の維持管理など事業の運営に関する収益的収支と施設整備に関する資本的収 支に分かれており、資本的収支においては支出が収入を上回るため、その不足額を減価償却費等(い わゆる内部留保資金)と前年度からの繰越留保資金で補てんをしています。

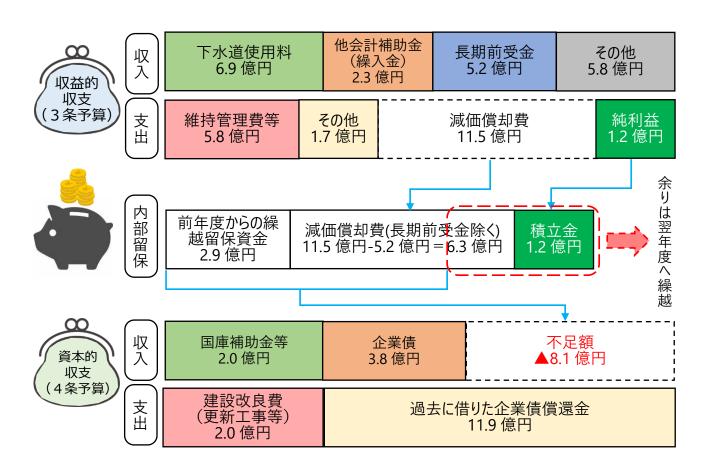


図 2-5 収支構造のイメージ図(令和4年度決算数値)

3. 経営比較分析表を用いた現状分析

(1)経営比較分析表の概要

経営比較分析表とは、総務省が示した統一様式により、公営企業会計における経営や施設の 状況を表す指標について、経年変化や人口及び産業構造の二つの要素を基準に分類し、同じ分類 となった団体(以下「類似団体」という。)の平均と比較分析を行うことで、現状や課題等を把握す ることができる資料です。

(2) 四條畷市における経営分析表

使用料収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100%未満の場合、単年度収支が赤字であることを示します。

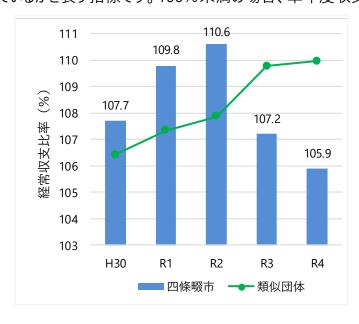
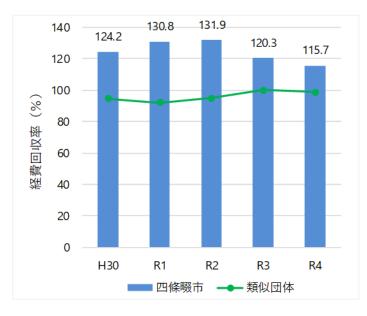


図 2-6 経常収支比率の推移

令和 3 年度以降類似団体を下回る結果となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響による下水道使用料の減少に加え、管渠破損による 応急復旧及び改築工事に多額の費用を要 したためと考えられます。

汚水処理に係る費用が、使用料でどの程度賄えているかを表す指標であり、使用料水準等の評価 に用います。収入安定化のためには 100%以上であることが望ましい指標です。



令和 4 年度現在では、100%以上で推移し、類似団体よりも高い値を示しています。 今後、使用料収入の減少や維持管理 費の増加により、回収率の低下が見込まれるため、効率的な維持管理を進めて、費用

削減に努める必要があります。

図 2-7 経費回収率の推移

③ 流動比率 【 ^{流動資産} ×100(%)】

して安定した数値を維持していることが重要な指標です。

短期的な債務に対する支払い能力を示す指標です。100%以上であることが必要であり、また、継続

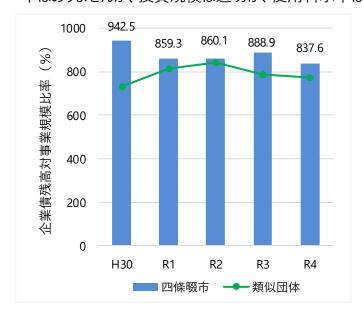


図 2-8 流動比率の推移

一般的に下水道事業は企業債の償還が 多額なため 100%を下回り、後年度の使用 料収入で償還費を賄うことが一般的です。

本市でも 100%以下で推移しており、過去の下水道整備に係る企業債が影響していると考えられます。

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。明確な数値基準はありませんが、投資規模は適切か、使用料水準は適切か、といった分析が可能です。



過去5年間では、類似団体よりも大きな比率で推移しており、使用料収入に対し企業債の 規模が比較的高水準となっていることが分かり ます。

図 2-9 企業債残高対事業規模比率の推移

⑤ 汚水処理原価 【 汚水処理費(公費負担分除く) 年間有収水量 (円) 】

有収汚水量 1 ㎡あたりの汚水処理の費用を示す指標です。事業環境に依存するため明確な基準はありませんが、事業効率やサービス水準等を示す値です。

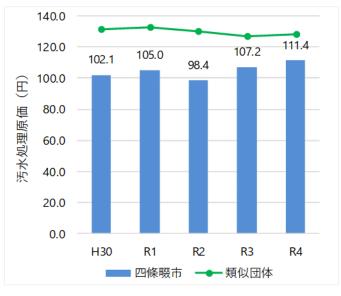


図 2-10 汚水処理原価の推移

現状では類似団体に比べ低い水準となっているものの、有収水量の減少が予想されるため、 効率的な維持管理で汚水処理費を抑制しつ つ、サービス水準が低下しないような事業の実 施が必要になると考えられます。

水洗便所設置人口×100 (%) 】 **(6)** 水洗化率 処理区域内人口

処理可能人口のうち、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示した指標です。水質 保全や使用料収入確保の観点から、100%に近い数字が望まれます。

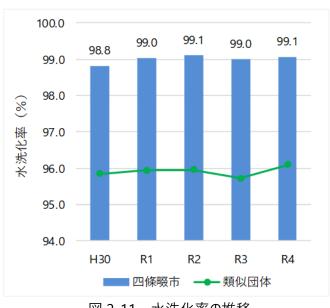


図 2-11 水洗化率の推移

平成3年度から集中的な下水道整備に取 り組み、生活環境の改善を進めてきたため、 類似団体に比べ高い水準となっています。

⑦ 有形固定資産減価償却率

-×100 (%)] 有形固定資産帳簿原価

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標です。資産の 老朽化度合を示すもので、適切な改築が実施されていれば数値が安定します。

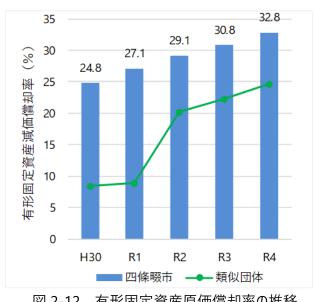


図 2-12 有形固定資産原価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、類似団体より高 く推移しているものの、増加割合については安定し ており、管や施設の更新を計画的に行い、資産価 値の減少を抑制していると考えられます。

⑧ 管渠改善率 【 当該年度に改善した管路延長 ×100 (%) 】

下水道管路の総延長に対して、管渠改善の状況を示す指標です。管渠の更新ペースや状況を把握することができます。

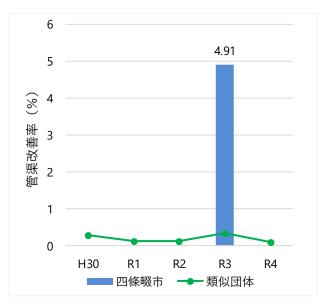


図 2-13 管渠改善率の推移

令和 2 年度までは類似団体より低く推移し、令和 3 年度に発生した管渠破損により改善を実施したため数値が大きく表れています。

第3章

将来の事業環境

- 1. 将来人口の見通し
- 2. 処理区域内人口の見通し
- 3. 水洗化人口の見通し
- 4. 有収水量と使用料の見通し
- 5. 施設の見通し
- 6. 組織の見通し

1. 将来人口の見通し

将来の人口推移については、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)及び四條畷市人口ビジョンにて示されている将来推計を比較し、本市の一般会計における中期財政計画にて採用されている 社人研の伸び率を採用しました。

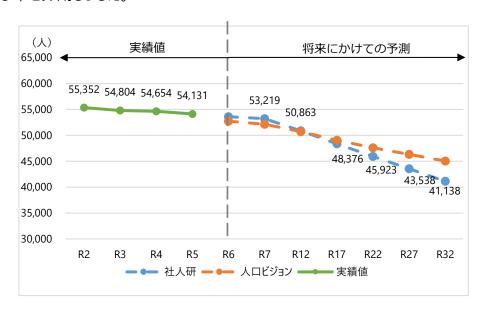


図 3-1 行政区域内人口の推移比較

令和 5 年度末住民基本台帳数値を軸に伸び率を乗じて算出した行政区域内人口の将来推移を 以下に示します。将来にかけての人口は減少傾向にあることが分かります。

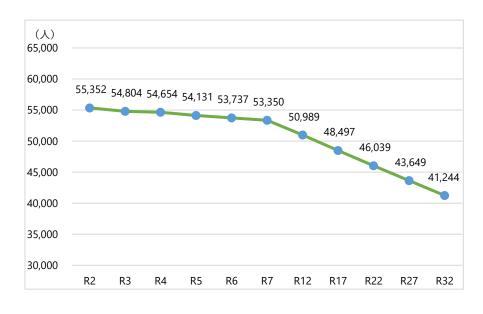


図 3-2 行政区域内人口の将来推移

2. 処理区域内人口の見通し

処理区域内人口とは、下水道処理が開始されている区域に居住している人口のことです。

処理区域内人口については、令和 5 年度の処理区域内人口(実績値)を軸に行政区域内人口 の伸び率を乗じて算出しました。

行政区域内人口の減少に伴い、処理区域内人口についても計画期間内で減少傾向にあり、令和 14年度では5万人を下回る見込みとなっています。



図 3-3 計画期間内の処理区域内人口推移

3. 水洗化人口の見通し

水洗化人口は、下水道の処理区域内において実際に下水道に接続し、使用している人口のことです。

水洗化人口の算出には処理区域内人口に水洗化率を乗じて算出しています。

処理区域内人口の減少に伴い、水洗化人口についても計画期間内で減少傾向にあり、下水道整備率が 99%を超えていることから整備による水洗化人口の大きな増加は見込めません。

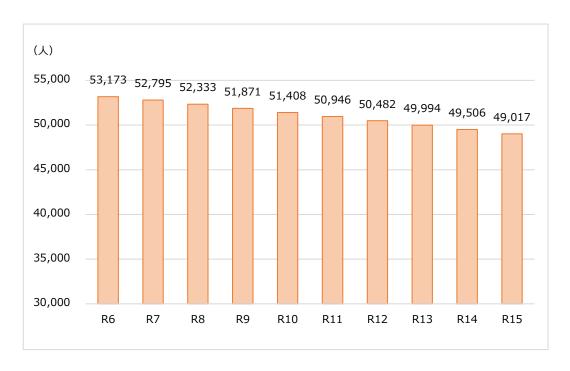


図 3-4 計画期間内の水洗化人口推移

4. 有収水量と使用料の見通し

有収水量とは、使用料の算出に使用するもので、水道の料金徴収対象となった水量のことです。

家庭用水量は水洗化人口に令和 5 年度の 1 人 1 日当たり使用水量を乗じて算出し、営業用、工業用水量は節水型器具等の普及により過去 5 年平均数値を年ごとに 0.1%ずつ減少するものと見込み、その合計を有収水量としています。

行政内人口が減少する見込みから、処理区域内人口及び水洗化人口も減少すると予測され、それに伴い有収水量と使用料収入も減少していく見込となっています。

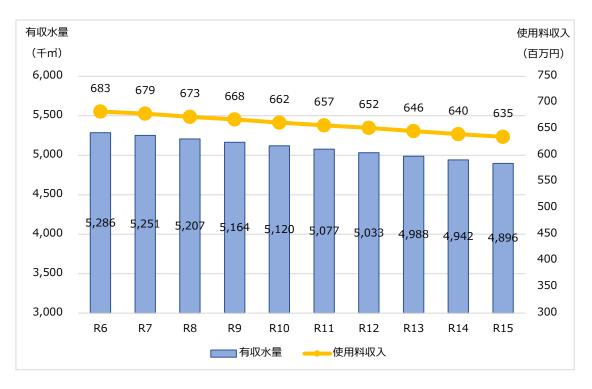


図 3-5 計画期間内の有収水量と使用料収入推移

5. 施設の見通し

本市の下水道事業は昭和 46 年度から建設に着手し、汚水・雨水を合わせた管渠の延長は令和 4 年度末で約 230km になっています。

管渠の標準耐用年数である 50 年を経過した延長は約 0.45km であり、今後耐用年数を迎える管 渠の割合は高くなっていく見込みです。

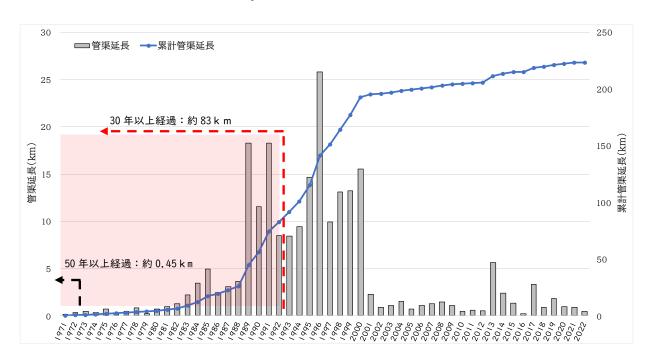


図 3-6 管渠整備延長の推移

現在稼働しているポンプ場については 3 機場中 2 機場が標準的な耐用年数の 15 年を超えた施設となっており、今後、機械・電機設備を中心とした資産の修繕・更新が必要となってくると考えられます。



図 3-7 ポンプ場施設の投資額の推移

6. 組織の見通し

経営戦略の計画期間内では、現状の体制を維持しつつ、効率的かつ効果的に業務を推進していく ことを想定しています。

下水道事業の業務は、公営企業特有の事務処理や下水道施設に関連する技術など専門的な知識が必要となることが多いことから、将来にわたる人材育成が不可欠です。一方で、専門性の高い業務であるために属人化の傾向があり、次世代の人材育成が課題となっています。社会的な技術職員減少による担い手不足の影響もあるため、人事部局と連携して、バランスの取れた業務体制の構築に努める必要があります。

第4章

経営の基本方針

1. 経営の基本方針

1. 経営の基本方針

本市の下水道事業では、下水道整備が概成し、今後施設の老朽化が進んでいくことから、効率的 な維持管理を進め、安定的な施設維持が必要となります。

さらには人口減少及び節水型器具の普及に伴う使用料収入の減少や、維持管理費に係る経費の 増加に伴い、下水道事業の経営環境は厳しさを増しています。

このような厳しい環境の中で持続可能な経営を実施するため、目指すべき経営の基本方針を次のように設定し、事業の運営に取り組みます。

基本方針 | :安心・安全な暮らしを守る下水道事業の継続

予防保全型の維持管理を通じた適切な改築更新を進めるため、下水道ストックマネジメント 計画に基づき点検調査を実施、画一的に耐用年数のみで管理するのではなく、その調査結果 に基づく計画的な改築更新を実施

基本方針Ⅱ:持続可能な事業経営の実施

維持管理に係る経費の効率化等により、単年度純利益の確保に努めると共に、国庫補助金や企業債を活用し負担の抑制を図りつつ適正な事業規模での改築更新を進める

第5章

投資·財政計画(収支計画)

- 1. 投資・財政計画のシミュレーション
- 2. 経営目標の設定
- 3. 経営改善に向けた取組
- 4. 投資・財政計画の再シミュレーション

1. 投資・財政計画のシミュレーション

前章までに整理した事業概要、将来の事業環境、経営の基本方針を踏まえて令和 6 年度から令和 15 年度までの収支計画のシミュレーションを実施しました。

(1) 投資・財政計画の前提条件

前提項目	前提条件
① 処理区域内人口	住民基本台帳の数値をベースに国立社会保障・人口問題研究
	所による将来推計人口の伸び率を乗じて算出。
② 有収水量	家庭用、営業用、工業用に分けて推計し合算をする。
	家庭用:処理区域内人口に連動して推移。
	営業用・工業用:年毎に 0.1%減少するものと見込む。
③ 下水道使用料	年間有収水量に使用料単価を乗じて算出。
④ 人件費・経費	人件費は現行の職員数から変動のないものとして、過去の人事
	院勧告による改定率を見込む。経費については動力費や光熱
	費等の維持管理に係る費用に物価指数による物価を乗じて算
	出。
⑤ 建設改良費	主にストックマネジメント計画を元に想定される費用を計上。
⑥ 企業債	建設改良事業債、資本費平準化債、借換債について、対象と
	なる事業の見込みから算出。資本費平準化債は発行可能額
	を満額発行で想定。

(2) 収益的収入

主に、処理区域内の人口減少や節水型器具の普及に伴う下水道使用料の減少並びに他会計補助金に関しては、減価償却費等に対する繰入金となるため、減価償却費等の減少に伴い繰入額が減少していく見込みとなっており、収益的収入全体では減少傾向にあります。

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	増減
収益的収入	1,911	1,895	1,886	1,865	1,900	1,860	1,838	1,812	1,790	1,794	▲ 117
下水道使用料	683	679	673	668	662	657	652	646	640	635	▲ 48
その他(雨水負担金等)	559	578	576	567	604	575	569	561	554	573	14
長期前受金戻入	439	438	438	437	437	436	432	426	420	413	▲26
他会計補助金	230	200	199	193	197	192	185	179	176	173	▲ 57

表 5-1 収益的収入の推移表 (単位:百万円)

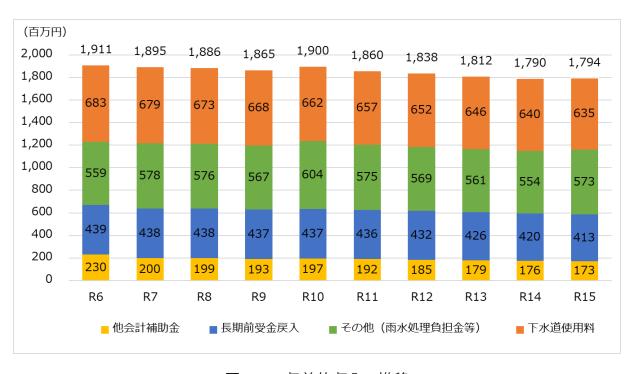


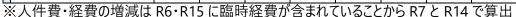
図 5-1 収益的収入の推移

(3) 収益的支出

収益的支出については、流域維持管理負担金及び人件費・経費が増加傾向にあり、減価償却費及びその他(支払利息等)が減少傾向となることから、全体の傾向として、ほぼ横ばいでの推移となります。

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	増減
収益的支出	1,884	1,846	1,842	1,850	1,922	1,895	1,883	1,863	1,854	1,875	▲ 9
減価償却費	1,069	1,075	1,077	1,077	1,086	1,084	1,078	1,069	1,058	1,039	▲30
流域維持管理負担金	470	485	483	492	494	522	522	522	522	522	52
人件費·経費	207	154	153	150	224	174	173	166	172	215	18
その他(支払利息等)	138	132	129	131	118	115	110	106	102	99	▲39

表 5-2 収益的支出の推移表 (単位:百万円)



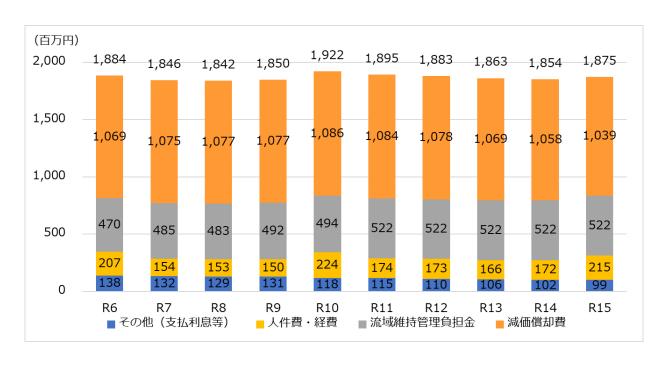


図 5-2 収益的支出の推移

(4) 収益的収支

収益的収支の見通しについては、令和 10 年度より収支の差額(純利益)が赤字になる見込みであり、収支ギャップ(純損益)が発生します。

表 5-3 収益的収支の推移表 (単位:百万円)

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	増減
収益的収入	1,911	1,895	1,886	1,865	1,900	1,860	1,838	1,812	1,790	1,794	▲ 117
収益的支出	1,884	1,846	1,842	1,850	1,922	1,895	1,883	1,863	1,854	1,875	▲ 9
特別損益	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	0
純利益	39	61	56	27	▲10	▲23	▲33	▲39	▲ 52	▲69	▲108

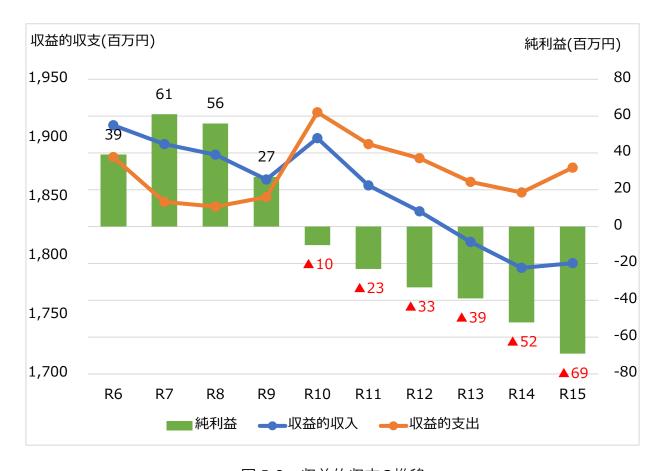


図 5-3 収益的収支の推移

(5) 経常収支比率及び経費回収率 (経営指標)

経常収支比率及び経費回収率については、純利益が令和 10 年度よりマイナスとなることから、どちらの経営指標も令和 10 年度以降に 100%を下回ることとなります。

表 5-4 経営指標の推移表

(単位:%)

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	増減
経費回収率	100.3	106.2	104.5	100.9	92.9	93.7	92.3	91.5	89.7	85.2	▲ 15.1
経常収支比率	101.4	102.6	102.4	100.8	98.8	98.1	97.6	97.2	96.5	95.7	▲ 5.7

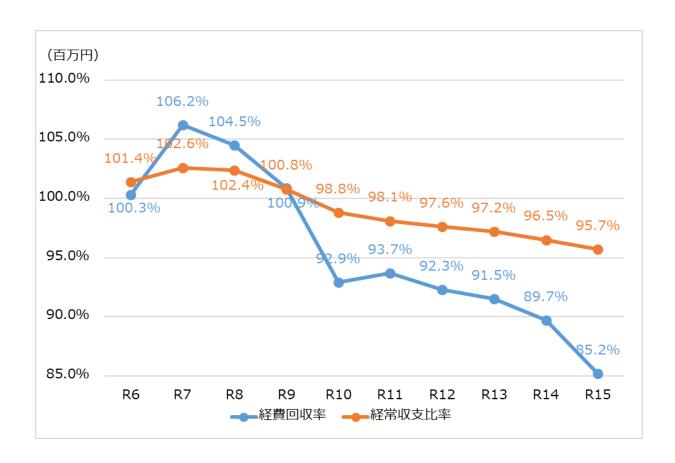


図 5-4 経営指標の推移

(6) 資本的支出

資本的支出の見通しについては、建設改良費の増加はあるものの、企業債償還金が一定減少する ことから、全体では減少傾向にあります。

表 5-5 資本的支出の推移表	(単位:百万円)
-----------------	----------

	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	増減
\ <u>I</u>	資本的支出	1,660	1,385	1,318	1,254	1,443	1,070	969	943	956	935	▲725
	建設改良費	249	305	304	331	271	228	224	276	310	315	66
	建設事業費	82	191	195	260	170	127	107	105	124	115	33
	流域建設負担金	167	114	109	71	101	101	101	101	101	101	▲ 66
	他会計支出金	0	0	0	0	0	0	16	70	85	99	99
	企業債償還金	1,117	1,080	1,014	923	866	842	745	667	646	620	▲ 497
	借換債	294	0	0	0	306	0	0	0	0	0	▲294

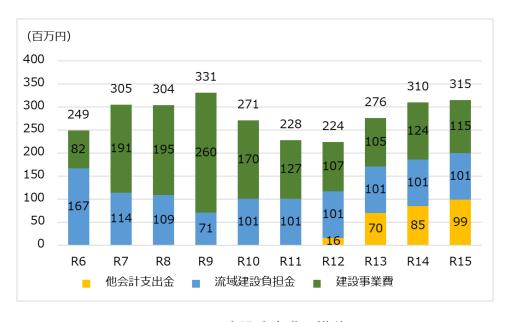


図 5-5 建設改良費の推移



図 5-6 企業債償還金の推移

(7) 資本的収入

資本的収入については、主に企業債の借入可能額が減少することにより減少傾向にあります。

表 5-6 資本的収入の推移表

(単位:百万円)

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	増減
資本的収入	1,010	721	658	576	767	394	285	208	201	175	▲835
国庫補助金	25	65	68	95	56	39	34	33	41	33	8
企業債	981	653	587	479	709	352	249	173	157	139	▲842
その他	4	3	3	2	2	3	2	2	3	3	1

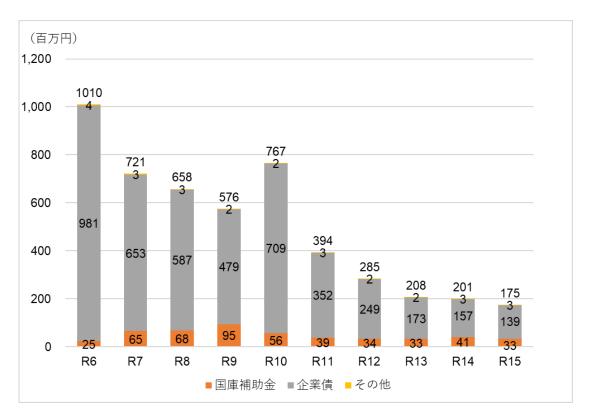


図 5-7 資本的収入の推移

(8) 現金預金残高

現金預金残高は、主に収益収支における純利益がマイナスとなることから減少傾向にあります。

表 5-7 現金預金残高の推移表

(留份	•	古	Б	Ш,	١
١.	11/ 11 /		\mathbf{H}	, ,	\Box	,

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	増減
現金預金残高	437	486	545	567	564	526	468	350	195	13	▲ 424

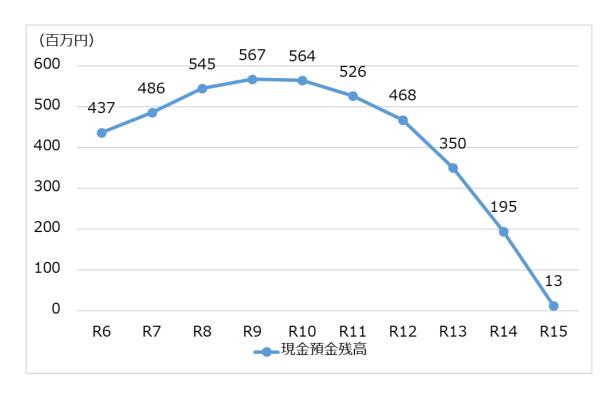


図 5-8 現金預金残高の推移

(9)投資・財政計画のシミュレーション結果

収益的収支において、人口減少等とそれに伴う有収水量及び使用料の減少により、令和 10 年度 以降から収支ギャップが発生し、経常収支比率及び経費回収率は 100%を下回る見込みとなります。

(10) 令和6年度から令和15年度までの投資・財政計画(計画期間10年間)

現行の使用料水準による試算

(ア) 収益的収支

															1)	単位:百万円,%)
	区	分	年	度	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算) 見 込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		1. 営業収	益	(A)	1,237	し 見 込 J 1,269	1,218	1,249	1,234	1,227	1,239	1,223	1,212	1,198	1,185	1,179
	収		収	入	688	687	683	679	673	668	662	657	652	646	640	635
		\=/	理 <u>負</u> 収益	<u> 1:- 316</u>	548 0	581	535	570 0	561 0	558 0	576 0	566	560 0	552	544	544
収	益		<u>収 無</u> の	(B)	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14X	的	2 学 業 以		収 益	772	680		647	652	639	662	636	626	614	604	615
	נים	(1) 補	<u>助</u>	金	234	231		203	208	197	220	195	188	182	179	196
	収	10	<u>会 計</u> の 他	補助金補助金	231	212 19		200	199 9	194	198 22	192 3	185	179	176	173 23
		(2) 트 期 前 ;	の 心 受 金	戻 入	524	444		438	438	437	437	436	432	427	420	413
益	入	(3) そ (の	他	14	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
		収入 ***	<u>計</u>	(C)	2,009	1,949		1,895	1,886	1,865	1,900	1,860	1,838	1,812	1,789	1,794
		1. 営業	費_ 給	<u>用</u> 与 費	1,735 42	1,732 32		1,721 36	1,723 36	1,737 37	1,814 37	1,787 38	1,780 38	1,764 39	1,759 39	1,784 40
	収	基基		サー 貝 ト 給		16		16	16	17	17	17	17	17	18	18
的	``	退	職約	合 付費	12	1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
		(a) 48	0) 他	15	15		15	15	16	16	16	16	17	17	17
	益	(2) 経動	_	<u>費</u> 5 費	532 14	624		604 15	600 15	606 15	681 16	658 16	657 16	649 16	655 17	697 17
		修	<u></u>	, ,	8	4	7	8	8	8	8	8	9	9	9	9
収	的	委	Ē			121		79	78	74	146	95	93	85	91	132
	HJ	流均		道負担金	410	471	470	486	483	492	494	522	522	522	522	522
		(3) 減 価 1	<i>の</i> 僧	D 他 却 費	13 1,065	1,066 1,066	1,069	16 1.075	16 1,077	16 1,077	16 1,086	17 1,084	17 1.078	17 1,069	17 1,058	17 1,040
	支		<u>頃</u> 減	耗費	89	4	1,003	0	4	11	3	0	0	0	0	1,040
1_			の	他	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
支	ш	2. 営業 外	•	費用	162	147		125	119	114	109	108	103	99	95	91
	出		<u>利</u> の	<u></u>	143 19	124 23		108 17	102 17	97 17	92 17	91 17	86 17	82 17	78 17	74 17
		支 出	計	(D)	1,898	1,878		1,847	1,842	1,851	1,923	1,895	1,883	1,863	1,854	1,875
	経	常 損 益	(C)-		111	71	27	49	44	15	△ 22	△ 35	△ 46	△ 51	△ 65	△ 81
特		別 利	益		14	13	13	13	13	13	13	13	13	13 0	13	13
特特		<u>別</u> 別	<u>失</u> (F)-	(G) (H)	13	13	9	0 12	0 12	0 12	12	0 12	12	12	12	12
当	年丿	777		(E)+(H)	124	83		61	56	27	△ 10	△ 23	△ 33	△ 39	△ 52	△ 69
繰	越	利益剰余金又は累	累積 欠		293	208		101	117	83	17	△ 33	△ 66	△ 105	△ 158	△ 227
流		<u> </u>	<u>.</u> ち 未	<u>産</u> (J) ・ 収 金	570 149	615 153		704 119	761 118	783 117	779 116	740 115	682 114	562 113	407 112	223 111
流		動		· 収 並 債 (K)	1,434	1,822		1,419	1,327	1,579	1,260	1,158	1,078	1,055	1,027	1,002
***************************************		うち	建 設	改良費分	1,145	1,412		1,014	923	1,173	842			646	620	592
		う ち	ちー時	計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			<u>ち</u> 未	払 金	182	306	307	300	300	301	313	308	306	303	302	305
			(, (, (,	×100)	0	0	0	0	0	0	0	3	5	9	13	19
		政法施行令第15条第1項 金 の 不			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	187
		又益一受託工事収益		(B) (M)	1,237	1,269	1,218	1,249	1,234	1,227	1,239	1,223	1,212	1,198	1,185	1,179
資	金	財 政 法 に よ る 不 足 の 比 率	((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
健 :	全化	ヒ 法 施 行 令 第 16 条 に 金 の 不	より算 足	定した 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	187
健解	全 化	化 法 施 行 規 則 第 6 条 肖 可 能 資 金	に規り	定 する 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健:	全化	ヒ法施行令第17条に 業の	より算 規	定 した 模 ^(P)	1,237	1,269	1,218	1,249	1,234	1,227	1,239	1,223	1,212	1,198	1,185	1,179
健 3	全 化 金	法第22条により算定した 金 不 足 比 率	((N	I)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16

現行の使用料水準による試算

(イ) 資本的収支

																(単位:百万円)
			年	度	令和4年度	令和5年度										
		区	分		(決算)	(決 算) 見 込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		1. 1	企 業	債	377	367	981	653	587	479	709	352	249	173	157	139
	次		うち資本費		230	157	486	443	375	282	218	194	99	24	8	0
:/20	F	2. 化		出 資 金	190	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資		3. 1		負担金	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0
	4	4. 化		借入金	0	0	0	0	0	0	ŭ		0	0	0	0
	-	5. 化		補助金	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0
本	的	6. [売 却 代 金 助 金	14	14	25	65	68	95			34	33	0 41	33
	-	8. 者			0	0	0	03	08	93		0	0	0	0	0
	Ī	9.			4	5	4	3	3	3		3	3	3	3	3
1,,	ΠΔ ⊢	10. 7			0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
的			計	(A)	584	586	1,010	721	658	576	767	394	285	208	201	175
			うち翌年度へ繰 ^り 5出の財源充当額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収			純 計 (A))-(B) (C)	584	586	1,010	721	658	576	767	394	285	208	201	175
1	資	1. 0	建 設 改	良費	200	248	249	305	304	331	271	228	208	206	225	216
			うち職員		15	14	14	14	15	15		15	15	16	16	16
	L .		企業債	償 還 金	1,193	1,145	1,412	1,080	1,014	923	1,173	842	745	667	646	620
支	的		也会計長期		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			也会計へ		0	0	0	0	0	0	0	0	16	70	85	99
	出	5. 7			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
咨点		7、安百。	計 が資本的支出額	(D)	1,393	1,392	1,660	1,385	1,318	1,254	1,443	1,070	969	943	956	935
	いれ !する	額	(D)-(C)	(E)	810	806	650	664	660	678		676	684	734	755	760
1			員益勘定		626	663	548	604	579	602		661	670	720	740	746
ļ ţ	-	2. 和 3. 和		金 処 分 額 事 資 金	0	0	0	Δ 0	△ 0 0	Δ 0		0	0	0	0	0
	F	3. 和 4. 和		事 資 金 りくずし額	169	124	83	39	61	0 56	27	0	0	0	0	0
ļ		5. 7			15	20	19	20	20	20			14	14	15	15
3	Ī -	<u> </u>	計	(F)	810	806	650	665	660				684	734		760
補	塡	財		(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他		計		残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企		業	債 歿		11,335	10,557	10,127	9,700	9,274	8,830	8,366	7,876	7,380	6,886	6,397	5,916
Off	会計	繰入:														(単位:百万円)
		\rightarrow	年	度	令和4年度	令和5年度	A 7-2	A 1	A 1-0 -	A 1	A 7-10 F-	A T= = -	A 1-10 1-1	A T= 1 a f= ±	A T=	A TR
		区	分		(決算)	決 算 見 込	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収	益的		支 分		778	793	765	770	760	752			745	730		717
			うち基準		778	793	737	770	760	752			745	730	721	717
			うち 基 準	外 繰 入 金	0	0	28	0	0	0	0		0	0	0	0
資	本的		支分 # #		190	200	0	0	0	0	ű		0	0	0	0
			5 ち 基 準		0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0
<u></u>			うち基準 - 1	外繰入金	190	200	0	0	0	0	-		0	0	0	0
合			計		968	993	765	770	760	752	773	758	745	730	721	717

2. 経営目標の設定

収支計画のシミュレーション結果より、現状では令和 10 年度以降純損失の発生が見込まれることから、収益的収支における収益性の向上を焦点に、経営を改善することが必要となります。

これを踏まえ、費用の減少や収益の増加に連動する経営指標の改善を経営目標として設定します。

【経営目標】

経営指標	実績値		目標値	
社名 相保	令和 5 年度	令和6年度	令和 10 年度	令和15年度
経常収支比率	103.8%	100%以上	100%以上	100%以上
経費回収率	107.3%	100%以上	100%以上	100%以上
水洗化率	99.2%	99.2.%	99.2%	99.3%

【経常収支比率】

計画期間内では100%を下回る見込みとなっており、繰入金等も含む収益で維持管理費や支払利息等の費用が賄えていない状況となることから、収支の適正化に努め、100%以上となることを目標とします。

【経費回収率】

計画期間内では 100%を下回る見込みとなっており、下水道使用料収入で汚水処理費を賄えなくなる見込みであるため、汚水処理費の削減と適正な下水道使用料収入の確保に努め、100%以上となることを目標とします。

【水洗化率】

水洗化率については、99.0%を超えているが、水洗化率の向上が収益に繋がると考えられることから、 計画期間中に99.3%以上となることを目標とします。

3. 経営改善に向けた取組

経営目標に設定した目標を達成するため、経営改善に向けた取り組みを以下に示します。

(1) 収入の増加のための取組

取 組 1	下水道使用料の適正化
内容	計画期間中に見込まれる収支ギャップの発生に対応するため、使用料水準の適正化を行います。
実施時期等	令和 10 年度を目途に実施

取 組 2	水洗化率の向上
内容	下水道未接続世帯への訪問指導により下水道接続世帯を増やし、水洗化率向上と下水道使用料の増収に努めていきます。
実施時期等	令和2年度から継続して実施

取 組 3	下水道資産の利活用
	下水道管路用地として取得した土地について、有償での上部利用を推進して
内 容	います。 令和 3 年度より取り組んでいる、田原ポンプ場における未利用地の
	有償利用の公募を継続して実施していきます。
実施時期等	令和元年度より継続して実施

(2) 支出削減のための取組

取 組 1	不明水対策
内容	不明水が発生している区域の特定と対策を実施し、処理費用の削減に努め
	ます。
実施時期等	令和 2 年度より継続して実施

取 組 2	ストックマネジメントの実施
内容	ストックマネジメント計画により、下水道施設の重要度を考慮した効果的な調
i j	査を実施し計画的な改築事業を進めライフサイクルコストの低減に努めます。
実施時期等	令和 2 年度より継続して実施

取 組 3	民間活力の活用
内容	市内にあるポンプ施設について、維持管理業務等を中心とした一括での民間
	へ維持管理委託を行い、業務の効率化と経費縮減に努めています。
実施時期等	令和3年度より継続して実施

取 組 4	広域化·官民連携					
	本市では田原地区の下水処理を市単独で実施していたが、令和3年度に処					
	理場を廃止し、流域下水道へ接続する広域化の取組を行っています。					
内 容	今後は、大阪府の推進する広域化の取組について継続して検討します。					
	また、包括的民間委託(ウォーターPPP)の導入の可否についても検討を進					
	めていきます。					
実施時期等	令和 3 年度より継続して実施					

(3) 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省より、国庫補助金の交付に関する要件として発出された「下水道事業における収支 構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(2020年7月22日付け国土交通省水管 理・国土保全局下水道部下水道事業課企画専門官事務連絡)に基づき、経費回収率の向上に 向けたロードマップを以下に示します。

表 5-8 経費回収率の向上に向けたロードマップ

項目	経営戦略計画期間											
供口	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		
経費回収率(100%以上)										→		
経営戦略中間見直し												
使用料の見直し検討												
使用料体系の検討			(>								
使用料の改定												
水洗化率の向上	—		-	下水道	接続排	旨導の網	継続			\		
下水道資産の活用			Ē	未利用	地活用	の検討	対と継続	続		\		
不明水対策	1			不明	月水対	策の継	続			\		
ストックマネジメントの実施	사	〜ックマ	ネジメン	ント計画	画に基 [・]	づく点れ	食及び	改築事	業の多	施		
民間活力の活用	—		維持	寺管理	の一括	的なす	季託の 統	継続		→		
広域化·官民連携				民間包	2括委	託の検	討					

4. 投資・財政計画の再シミュレーション

経営目標である、経費回収率、及び経常収支比率の 100%以上を確保することのできるよう使用 料水準を調整し、使用料収入が 18% 増加したと仮定し、投資・財政計画の再試算を行いました。

なお、この試算については、計画期間の期末となる令和 15 年度において目標を超えるように試算しています。

(1) 使用料収入

再試算後の各年度の使用料収入は、再試算前より約 1.2 億円増加することが見込まれます。

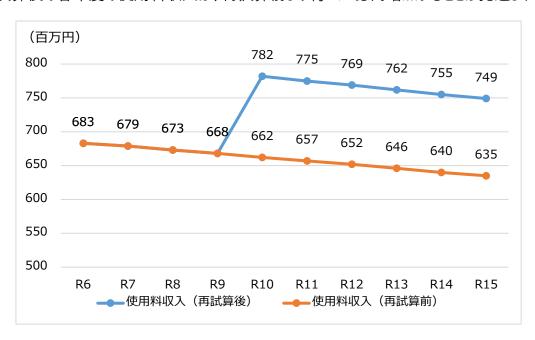


図 5-9 使用料収入の推移(再計算後)

(2) 当年度純損益

再試算後の各年度の当年度純損益は、使用料収入の増加に伴い、再試算前より約 1.2 億円増加することになります。

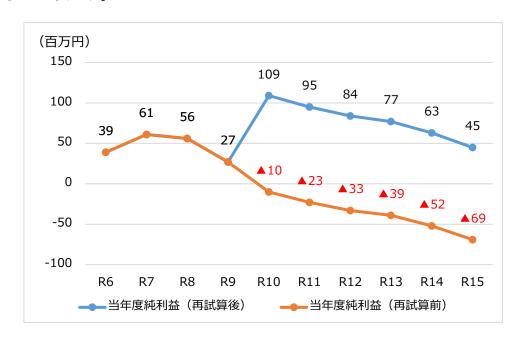


図 5-10 当年度純損益の推移(再計算後)

(3) 経費回収率

再試算後の経費回収率は100%を超える水準で推移していきます。

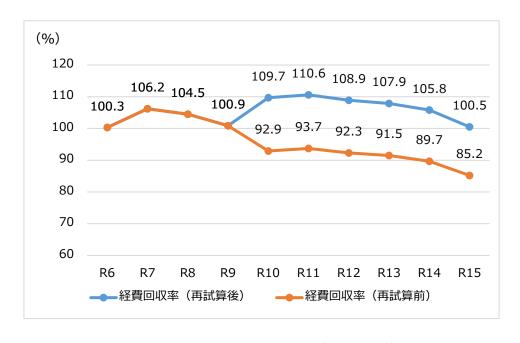


図 5-11 経費回収率の推移(再計算後)

(4) 経常収支比率

再試算後の経常収支比率は100%を超える水準で推移していきます。

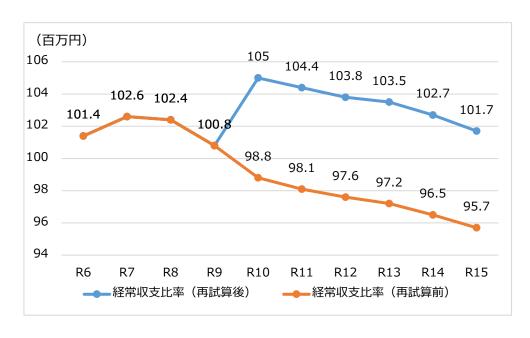


図 5-12 経常収支比率の推移(再計算後)

(5) 現金預金残高

再試算後の現金預金残高は計画期間内の期末で約6.8億円の増額となる見込みです。

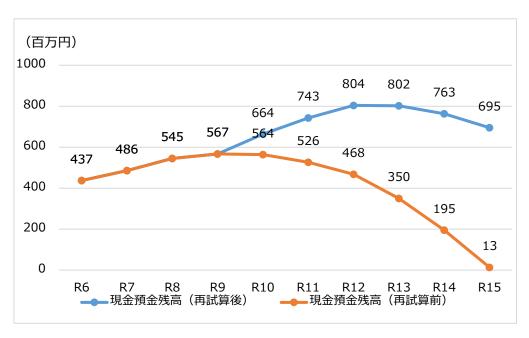


図 5-13 現金預金残高の推移(再計算後)

(ア) 収益的収支

													1)	単位:百万円,%)
	区	安 安	_	令和5年度 決 算 見 込	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		1. 営業収益(A)	1,237	1,269	1,218	1,249	1,234	1,227	1,358	1,342	1,329	1,314	1,300	1,293
	収		688	687	683	679	673	668	782	775	769	762	755	749
	<u>,</u> ,	(2) 雨 水 処 理 負 担 金 (3) 受 託 事 業 収 益 (B)	548 0	581 0	535 0	570 0	561 0	558 0	576	566 0	560 0	552 0	544 0	544 0
収	益	(3) 文 記 事 来 収 <u>無</u> (B) (4) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
140	的	2. 営業外収益	772	680	693	647	652	639	662	636	626	614	604	615
	-	(1) 補 助 金	234 231	231 212	249 230	203	208 199	197 194	220 198	195 192	188 185	182 179	179 176	196 173
	収	他 会 計 補 助 金 そ の 他 補 助 金	4	19	19	200	199	194	22	192	185	3	3	23
1		(2) 長 期 前 受 金 戸 入	524	444	439	438	438	437	437	436	432	427	420	413
一	入		14	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
		収 入 計 (C) 1. 営 業 費 用	2,009 1,735	1,949 1,732	1,912 1,754	1,895 1,721	1,886 1,723	1,865 1,737	2,020 1,814	1,978 1,787	1,955 1,780	1,928 1,764	1,905 1,759	1,908 1,784
		(1) 職 員 給 与 費	42	32	36	36	36	37		38	38	39	39	40
	収	基本給	15	16	16	16	16	17	17	17	17	17	18	18
的		<u>退職給付費</u> その他	12 15	1 15	5 15	5 15	5 15	5 16	5 16	5 16	5 16	<u>5</u> 17	5 17	5 17
	, ,	(0) 47 #	532	624	642	604	600	606	681	658	657	649	655	697
	益	動 力 費	14	12	15	15	15	15	16	16	16	16	17	17
		修繕費	8	4	7	8	8	8		8	9	9	9	9
収	的	委 託 料 流 域 下 水 道 負 担 金	87 410	121 471	132 470	79 486	78 483	74 492	146 494	95 522	93 522	85 522	91 522	132 522
		プログラス は 1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	13	15	17	16	16	16	16	17	17	17	17	17
	_ [(3) 減 価 償 却 費	1,065	1,066	1,069	1,075	1,077	1,077	1,086	1,084	1,078	1,069	1,058	1,040
	支	(十) 貝	89 7	4	1	0	4	11	3	0	0	0	0	1
支		(5) そ の 他 2. 営業外費用	162	147	130	6 125	119	6 114	109	6 108	103	<u>6</u> 99	6 95	91
	出		143	124	113	108	102	97	92	91	86	82	78	74
		(2) そ の 他	19	23	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	経	支出計 (D) 常損益 (C)-(D) (E)	1,898	1,878 71	1,884	1,847 49	1,842 44	1,851 15	1,923 97	1,895 83	1,883 72	1,863 65	1,854 50	1,875
特	祁王	別 利 益 (F)	14	13	27 13	13	13	13		13	13	13	13	33 13
特		別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
特		<u>別 損 益 (F)-(G) (H)</u>	13	13		12	12	12		12	12	12	12	12
		度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	124 293	83 208	39 123	61 101	56 117	27 83	109 136	95 204	84 179	77 161	63 140	45 108
流	<u> </u>	動 <u>資</u> 産(J)	570	615	656	704	761	783	898	977	1,036	1,033	993	924
		うち未収金	149	153	119	119	118	117	136	135	134	132	131	130
流		<u>負</u> <u>債</u> (K) うち建設改良費分	1,434 1,145	1,822 1,412	1,491 1,080	1,419 1,014	1,327 923	1,579 1,173		1,158 745	1,078 667	1,055 646	1,027 620	1,002 592
		うち一時借入金	1,145	1,412	1,080	1,014	923	1,173		745	007	040	020	0
		うち未払金	182	306	307	300	300	301	313	308	306	303	302	305
		欠損金比率(<u>(I)</u> ×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		政法施行令第15条第1項により算定した 金の不足額(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,237	1,269	1,218	1,249	1,234	1,227	1,358	1,342	1,329	1,314	1,300	1,293
資	金	財 政 法 に よ る : 不 足 の 比 率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健資	全化	比法施行令第 16 条により算定した 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 解	全 化 消	化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 肖 可 能 資 金 不 足 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ヒ法施行令第 17 条により算定した	1,237	1,269	1,218	1,249	1,234	1,227	1,358	1,342	1,329	1,314	1,300	1,293
健 :	全化	法第22条により算定した 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(イ) 資本的収支

																	(単位:百万円)
			年	度	令和4年度	令和5年月											
		区	分		(決算)	(決 算 見 込	令和6年度	ξ ·	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		1. 企	業	債	377		367	981	653	587	479	709	352	249	173	157	139
	./27	うち	資 本 費	平 準 化 債	230		157	486	443	375	282	218	194	99	24	8	0
	資	2. 他	会 計	出 資 金	190		200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資		3. 他	会 計	負 担 金	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	本	4. 他	会 計	借 入 金	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他	会 計	補 助 金	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本	,,			売 却 代 金	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	的		庫補	助金	14		14	25	65	68	95	56		34	33	41	33
		8. 都	道府県		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収	9. I	事 負	担金	4		5	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3
的		10. そ	<u></u> の		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	l l	(A)のうち	計 翌年度へ繰り	(A) J越さ (B)	584		586 1,	010	721	658	576	767	394	285	208	201	175
		れる支出	の財源充当額	Į (Β)	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収		純		-(B) (C)	584			010	721	658	576	767		285	208	201	175
	資	1. 建	設改		200			249	305	304	331	271		208	206	225	216
	本		ち職員	給与費	15		14	14	14	15	15	15		15	16	16	16
١.	٠.,	2. 企	美恒 - ままま	僧還金	1,193	1	145 1,	412	1,080	1,014	923	1,173		745	667	646	620
支				借入返還金	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支			の支出金	0		0	0	0	0	0	0	0	16 0	70 0	85 0	99
	出	5. そ	の 計	他 (D)	1,393	1	392 1	660	1,385	1,318	1,254	1,443	Ů	969	943	956	935
~	 (山)	7入類が後	<u></u> 【本的支出額	1-	1,393	<u> </u>			1,365	1,310				909	943		
	とする		(D)-(C)	(E)	810		306	650	664	660	678	676	676	684	734	755	760
	甫			留保資金	626		663	548	604	579	602	631	552	574	636	663	683
		2. 利		金 処 分 額	0		0	0	△ 0	Δ 0	Δ 0	Δ 0	0	Δ 0	Δ 0	Δ 0	Δ 0
'	真	3. 繰	<u> </u>	事 資 金	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ļ	オ		立金取り		169		124	83	39	61	56	27		95	84	77	63
;	京	5. そ	<u></u> の		15		20	19	20	20	20	18		14	14	15	15
	, IE	n.i. ver	計	(F)	810		306	650	665	660	678	676		684	734	756	760
			不足額	(E)-(F)	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他企		<u>計</u> 業	请 <u>人策</u> 债 残	残 高 (G) 高 (H)	11,335	10	0 557 10	127	9,700	9,274	8,830	8,366		7,380	0 6,886	6,397	5,916
Œ		未	惧 烗	高 (H <i>)</i>	11,335	10	00/	127	9,700	9,274	8,830	8,300	7,876	7,380	0,880	0,397	5,916
Oft	会計	├繰入金															(単位:百万円)
			年	度	令和4年度	令和5年月											
		区	分		(決算)	(決 算 見 込	令和6年度	[令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収	益!	的 収 支	分		778			765	770	760	752	773	758	745	730	721	717
				内 繰 入 金				737	770	760	752			745			717
				外 繰 入 金			0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資	本(的 収 支	分		190		200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				内 繰 入 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		う ¹		外 繰 入 金			200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合			計		968		993	765	770	760	752	773	758	745	730	721	717

第6章

経営戦略の進捗管理

1. 経営戦略の進捗管理

1. 経営戦略の進捗管理

本経営戦略に記載している各種計画や取り組みの実施状況について、適宜、評価検証を行いながら、少なくとも 5 年に 1 回の頻度で投資・財政計画の見直しと下水道使用料改定の必要性に関する検証を併せて行います。

目標値との乖離の有無やその程度について決算確定時にPDCAサイクルに基づく検証を行い、 必要に応じて計画の見直し及び本経営戦略の改定を実施します。

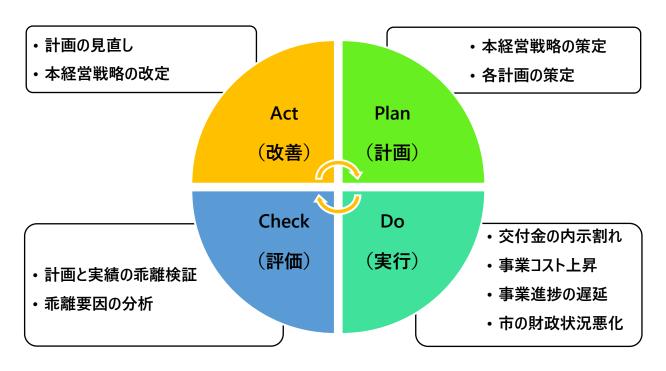


図 6-1 PDCA サイクルに基づく進捗管理と見直し

参考資料

四條畷市下水道事業経営戦略改定の経過

本経営戦略の改定にあたり、「四條畷市下水道事業経営審議会」を開催し、様々なご審議をいただきながら作成しました。

(1) 四條畷市下水道事業経営審議会委員名簿

(敬省略)

区分	所属・役職	氏名	備考
学識経験を有する者	近畿大学経営学部 教授	川原 尚子	会長
子誠症状で行りる有	摂南大学理工学部 教授	熊谷 樹一郎	副会長
企業経営に関する 専門知識を有する者	公認会計士	川口 晃司	
U J JAHWE I J O E	税理士	久保田 素子	
各種団体を代表する者	四條畷商工会 副会長	中田善規	
ひせてお送の体型 表	一般公募委員	歌門 敬子	
公共下水道の使用者	一般公募委員	岡田・美紀	

(2) 開催経過

	開催日	主な審議内容
		・下水道事業等の概要と状況について
第1回	令和6年7月17日	・下水道事業会計の概要と状況について
		・将来の事業環境と経営の基本方針について
第2回	令和6年9月20日	・投資・財政計画について
		・経営改善に向けた取組について
第3回	令和6年11月22日	・経営戦略の素案について
		・経営戦略の原案について
第4回	令和6年12月18日	・パブリックコメントの実施について
		・答申書(案)について
		・パブリックコメントの結果について
第5回	令和7年2月20日	・経営戦略の案について